

平成26年度 事業計画

環境認識

日本経済は堅調に推移し2013年度後半は、引き続き政府の経済対策が下支えとなるほか、消費増税前の駆け込み需要が生じ、円安効果で輸出も緩やかな回復基調となり日本経済は高めの成長が続いたが、2014年度は消費増税の影響で、年度前半を中心に混乱また大幅な鈍化を余儀なくされると懸念される。

また、「アベノミクス」がもたらした円安や株価の効果は、大都市や大企業の景況感を上向かせたが、地域経済や中小企業、消費者に至っては波及していないと思われ、経済対策だけでデフレ脱却に導くのは困難で、成長戦略も十分効果を発揮するに至らない可能性が高く、今後も鈍い状況が続くと考えられる。加えて、TPP、原発再稼働、諫早湾問題憲法改正など、一步間違えば政権運営を揺るがしかねない課題が目白押しである。

こうした情勢の中でシルバー人材センターは、今後、高齢者が急激に増加していくことが見込まれるため、元気な高齢者の「居場所」と「出番」の創出が地域の活力維持の課題であり、そのため就労や社会参加に対する意欲と能力を持つ高齢者が、これまでに培った経験や能力を活かし、「共助」により安心して暮らせる地域社会を維持していくことが求められる。こうした現状を踏まえ、今まで以上に積極的な運営を行い、公益社団法人としての使命を果たす必要がある。

基本方針

公益社団法人として、その名に相応しい社会的信用の保持、国の雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築を図り、より一層地域社会の信頼に応える法人として、三次市行政と連携し事業運営して参ります。

しかしながら、政府全体の財政状況が厳しい中、センターに対しても更なる自立が求められており、今日の経済情勢の悪化に加え、事業推進に際し取り組むべき諸課題があり自立が進展していない状況にあります。

少子・高齢化が今後ますます進展していく中、シルバー人材センターは高齢者の活かされる場所として今まで以上に重要な役割を担っています。

「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下に、市民生活の身近な分野の幅広い活動を通じて「まちづくり」「人づくり」を推進し、働くことで誇りと生き甲斐を見出せ、社会参加活動においても、心身両面の健康維持・増進、老人医療費の軽減また追加的収入による消費の拡大など地元経済に対し大きく貢献できる組織として、地域の活力・維持・発展になくてはならない存在となるよう、会員及び役職員がセンターの方針・理念を理解し協力して事業を推進します。

事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）

1. 普及啓発

三次市民に対し信頼と理解が得られるよう、センターの意義と理念及び仕組みを周知すると共に、リーフレット配布やポスター等掲示により会員の入会促進を行いあらゆる機会を捉えて普及啓発活動に努める。

- * センター情報誌等発行
- * リーフレット、チラシ配布
- * 各種イベントへの参加による広報活動
- * ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した啓発
- * 会員による口コミによる会員加入の推進

2. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図り、また事故防止措置を図ると共に安全且つ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

- * 就業現場の巡回指導
- * 安全保護具の着用徹底指導
- * 夏期における熱中症予防対策指導、注意喚起
- * 運転適性等講習会の実施
- * 安全広報紙の発行
- * 安全標語募集、事故撲滅キャンペーンの実施

(2) 適正就業

「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を実践するため、適正な就業日時間、安全・適正基準を遵守し就業の適正化を図る。

- * 職群班会議の開催
- * 見積・請負契約の徹底
- * ローテーション就業の推進
- * 適正就業の推進

3. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の維持・発展の重要な課題であるため、引き続き一般家庭・民間企業・官公庁等に対し、高齢者に相応しい就業機会の開拓を積極的にPRし、会員に対しても就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- * 官公庁・企業等への訪問開拓
- * パンフレット等の配布
- * 地域の広報媒体等を活用した開拓

4. 企画提案方式による事業

行政との連携による事業展開を図り、就業の拡大・会員の増加・事業の拡大等を図れるよう地域密着型の事業を行う。

5. 相談、情報提供

シルバー人材センター組織の特異性（会員による会員の自主的な組織であることや、取り扱う仕事〔請負・委任形式〕、雇用関係が発生しないこと、就業や収入の保証がないことなど、組織の仕組みや仕事の受注方法等）を、入会説明会及び地域班会議等により情報提供を行う。

また、地域における高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用就業等に係る相談があった場合は、その相談に努める。

- * 入会説明会の開催 年12回 / 毎月20日
- * 地域班会議の開催
- * 会員及び一般市民からの相談に対する随時対応・情報提供

6. 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を実施する。

- * 鵜飼乗船場周辺環境整備
- * 「シルバーの日」における公共施設等環境整備
- * 老人福祉施設等への慰問

7. 雇用による就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、活力ある地域社会づくりに寄与するため、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供について、職業紹介事業や一般労働者派遣事業を行う。

8. 財源確保及び組織体制

センターは、高齢化社会にあつて労働力・高齢者福祉政策の観点からも欠かすことのできない事業であるが、厳しい財政・事業運営を余儀なくされている。

そのため、市行政に対しセンターの必要性の意義を提唱し、財源確保に努めると共に、受注の掘り起こしはもとより公共事業の受注確保、また事務経費、維持管理費の節減等効率的な体制での運営を行う。

9. 業務執行

公益社団法人としてセンター役員及び職員は、法人法及び認定法等関係法令、定款、諸規程を遵守し業務に努める。